

2015年4月吉日

お客様各位

日本クレア株式会社



### 弊社生産動物の微生物検査に関する変更について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は感染検出確率向上を目的として生産動物（マウス・ラット）の毎月の定期微生物検査を含む検査体制強化を順次進めて参りました。2014年10月検査実施分からは検体数の設定基準と囲動物の使用について従来から変更を致しました。

さらに2015年4月検査実施分から不顕性感染による感染発覚遅延防止のため、細菌の培養検査頻度を強化する体制を構築致しました。お客様に安心してご使用いただける動物生産体制と検査体制構築を進めて参りますので何卒ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら2014年10月検査実施分からの変更内容の一部を改めて変更させていただきました。予めご了承下さい。

敬具

記

#### ◎月定期微生物検査に用いる検体について

##### 囲動物の使用について

- ◆ 囲動物は同一飼育室内で8週間以上飼育管理し、10週齢以上の動物を検査対象と致します。
- ◆ 同一飼育室内で複数系統を飼育管理している場合は何れかの1系統を囲動物として設定致します。
- ◆ 囲動物は飼育室内の飼育ラックを10ブロックに分け飼育ラック末端の最下段にセットし全てのブロックを検査対象とします。ケージ交換時には使用済飼料、床敷を混ぜて囲動物収容ケージに使用します。
- ◆ 従来、検査対象動物のロット番号を検査報告書に記載しておりましたが囲動物を使用する検査のため、2015年4月実施分の検査報告書から非表示とさせていただきます。

##### 検体数について

- ◆ 全ての飼育室において10検体を検査対象と致します。
- ◆ 但し、免疫不全系統を管理する飼育室は病原微生物に高感受性であることから免疫不全系統（Homo）を用いた培養検査5検体と同系統のHeteroまたはWildを用いた血清検査5検体の設定と致します。

※2014年10月～2015年3月検査実施分は飼育室面積を基準とした検体数を設定しておりました。

◎定期培養検査について

2015年4月より以下の培養検査項目につきましては毎月の定期微生物検査を含め毎月2回検査を実施して参ります。

なお、品質管理体制の向上を目的とした検査につきお客様への検査結果のご報告は原則として毎月の定期微生物検査分のみとさせていただきます。

検査項目	マウス	ラット	備考
<i>Citrobacter rodentium</i>	○		
<i>Pasteurella pneumotropica</i>	○	○	
<i>Bordetella bronchiseptica</i>		○	
<i>Streptococcus pneumoniae</i>		○	
<i>Corynebacterium kutscheri</i>	○	○	
<i>Pseudomonas aeruginosa</i>	○	○	
<i>Salmonella spp.</i>	○	○	
<i>Staphylococcus aureus</i>	○	○	免疫不全のみ
<i>Mycoplasma pulmonis</i>	○	○	

※ 飼動物の設定条件、検体数は月定期微生物検査に準じます。

◎月定期検査の変更および定期培養検査の実施について

以上の変更は2015年4月検査実施分より適用いたします。

以上